

# 安全と安心をはこぶ

平成29年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業

「安全性優良事業所」  
認定のための申請

申請受付期間

平成29年7月1日(土)～7月14日(金)

土・日を除く



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

## 申請書類の頒布

### ①インターネットによる頒布

頒布開始日 / 平成29年4月17日(月)

頒布方法 / 申請案内↓全日本トラック協会ホームページにて公開

申請書・自認書↓Web申請書作成システムによる作成が可能

### ②紙媒体による頒布

頒布開始日 / 平成29年5月1日(月) 土・日、祝日を除く

頒布方法 / 申請事業所が所在する都道府県の地方実施機関

(各都道府県トラック協会)より入手してください。

インターネットを利用して  
申請書類が作成できます。  
申請案内など詳しくは  
「Gマーク」で検索。

Gマーク 検索



国土交通大臣指定  
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい  
内容については、ホームページをご覧ください。

<http://www.jta.or.jp>



公益社団法人  
全日本トラック協会

〒160-0004

東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館  
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019

## Gマーク認定事業所のみなさん 認定ステッカーを正しく使用できていますか？

以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となります。Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

車両を売却する際には  
「Gマーク」ステッカーを  
剥がしていただく等、  
Gマーク認定事業所が  
正しく認知されるよう  
にしてください。

※2017年1月以降に発行されたGマーク認定事業所



●有効期限が過ぎた  
ステッカーの貼付



●有効期限を切り取った  
ステッカーの貼付

適切ではない使用例